

開会 平成31年3月26日
閉会 平成31年3月26日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

平成31年第4回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 若井 祐平は、平成31年3月26日、平成31年第4回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

若井 祐平

教育委員

笠原 健一	菊地 義典
市橋 雅子	照本 夏子

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	邊見 隆	教育総務課長	荻原 淳志
生涯学習課長	齊藤 正巳	市立図書館副主幹	田村 勇
学校管理課長	菊川 博士	学校給食課長	大橋 道夫
文化課長	石井 邦弘	史跡足利学校所長	大澤 伸啓
市民スポーツ課長	小倉 正文	学校教育課長	須藤 秀幸
庶務担当総括主幹	藺部 康弘	青少年センター所長	丸山 由美子

- 3 本委員会の書記は、次のとおりである。

松本 かおり

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項について

○教育総務課

- 1 平成31年第1回(3月)市議会定例会一般質問及び答弁について
- 2 平成31年度公益財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団事業計画及び収支予算書について
- 3 目指すべき子ども像・求められる学校像検討会議の設置について

○文化課

- 1 平成31年度公益財団法人足利市民文化財団事業計画書及び

収支予算書について

○市民スポーツ課

1 若手スポーツ有望選手審査会の開催結果について（当日配布）

○学校教育課

1 学校薬剤師の任命について

日程第3 議案第9号

足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について

日程第4 議案第10号

足利市国体準備室設置規程の制定について

日程第5 議案第11号

足利市立学校部活動指導員設置規則の廃止について

日程第6 議案第12号

平成31年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について

開 会 午前9時30分

若井教育長

ただいまから第4回足利市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

笠原委員 菊地委員

以上のおり指名することについて、異議なく了承される。

日程第2 各課報告事項について、簡潔明瞭に説明を求める。

(関係課長から説明)

(質 疑 応 答)

若井教育長

ただ今の報告についてご質問がありましたらお願いします。

【平成31年第1回(3月)市議会定例会一般質問及び答弁について

資料NO. 1】

市橋委員

意見なのですが、1ページ、子供たちの命を守る取り組みということで、児童虐待等の問題で、子供たちを守るためにどうするかというところで教育長が答弁されていますが、答弁の通りだと私も強く思います。特に「つながり」というところが大切で、学校、家庭、地域、行政のそれぞれのところで、困っている人、困っていることに手を差し伸べる必要があることを見抜くというか、見抜いたら関係する人たちがつながるといった情報の共有とつながり合いというのがとても大事で、つながる、人間関係を作っていくということが大事だと思いました。特に、公務員の場合、守秘義務というのがあって、あるいは個人情報ということでガードしてしまう部分がありますが、同じ立場同士のものに対しては情報を伝え合うという関係を築いていくということがとても大事だと思いましたので、教育長の答弁に大変同感しました。

2つ目は6ページと17ページで、金子議員と大谷議員の2人から出ているのですが、学校における働き方改革ということで、今これも大切な問題になっていると思います。この改革の中で特に私が注目したことが3つあって、1つは来年度から導入する統合型校務支援システムに大いに期待しています。現場の教育の改善が図られて、業務の効率化につながっていくのかなと思います。

2つ目は、今年度策定した足利市立中学校部活動ガイドラインです。これも部活動の負担軽減につながると思います。その中で、部活をやらない日、休養日を設定して、活動時間を明確にしたことがよいことだと思います。この後実際に各学校、各部活の担当者がこれをしっかり守ってくれるかどうか、それが大事なところだと思います。平日1日、休日1日で週2日の休みがきちんととれるか、それから活動時間として平日2時間程度、休日3時間程度というのが守れるか、

ここのあたりが大事になってくる、見ていかななくてはならないと思います。議案の11号とも関係してくると思いますが、これが2つ目です。

3つ目は、9ページの学校規模の適正化です。かなり前の足利の統廃合を思い出しますが、当時北郷小にいたので、初めに北郷小の月谷分校を思い出します。隣の佐野市で統廃合が進んでいる状況で、他市町でも動きが出ているので、市民のみなさんは足利はどうなるのかなと思っていると思います。以前に足利で統廃合を行った時に色々と問題があったと思いますが、そのあたりをもう一度よく学んで、上手くいくようなやり方ができるといいと思います。本市としては、子供たちにふさわしい学校の姿をしっかりと検討していくことがとても大切で幹になる部分だと思うので、まずそこに取り掛かっていこうというのは素晴らしいと思います。また学校は、地域のみなさんとか保護者とかと丁寧に議論をしていく、みんなでわかりあってやっていくということが大事なのかなと思いました。昔を思い出したとき、あの当時、素晴らしいパンフレットがあったなど。確か川田三郎先生が絵を描かれて、全職員で読み合わせをした記憶があります。そういったパンフレットなどももう一度見ていただくといいかなと思います。

笠原委員

いくつかお尋ねしたいと思います。まず6ページの、夏休みに4日間の学校閉庁日を設けたということですが、学校閉庁日はそのほかに年間何日あるか教えていただきたいと思います。

若井教育長

こちらは夏休み期間中の学校閉庁日ですが、いわゆる休業日ということでしょうか。

笠原委員

そうです。

学校教育課長

お盆については、平成30年度からの試行ということで、8月の4日間がお盆期間ということで閉庁になります。また、平成31年度につきましては、試行をとりまして実施ということで進めてまいります。また、年末年始につきま

して、12月29日から1月3日までの6日間のみとなっております。あとは、土日祝日についてはカレンダー通りとなっております。

笠原委員

11ページの再質問に対する総務部長の答弁の中で、「例えば地区体育祭であれば自治会とか、小中学校の運動会であれば教育委員会とか、そういったところに声掛けをして」とありますが、答弁の担当課に学校教育課も入っていますが答弁者は総務部長となっていて、読み方によると教育委員会が何もやっていないと見られかねない答弁になっていると思います。最終的には校長の判断、学校の判断になってくるかと思いますが、この答弁内容については、本当にこのような答弁をされたのか、教育委員会としては不本意な答弁になっているのではないかと思います。いかがですか。

若井教育長

教育委員会としてやっていることが前面に出ていない、そういう受け止め方をされてしまうということでしょうか。

笠原委員

そうですね。要約の仕方かもしれませんが。

教育次長

本答弁のほうで、PTAあるいは公民館の学級講座等でやっていますということを書いていまして、再質問のほうで、地域の運動会等の行事で防災に役立つ種目ということを言われました。昔でいうとバケツリレーとか、そういったことを議員はおっしゃったのだと思いますが、総務部長としては、地区体育祭でそういう種目を入れるのであれば自治会にこういった種目はどうかという風に話をもっていきたいということで答えたのだと思います。

照本委員

19ページの再質問の答弁の中に、登下校の見守りで、学区ごとの児童を見守る関係団体や地域の方が、児童生徒の登下校の時間に合わせて犬の散歩や花の水やりをしたりする取り組みをしている例があると書かれていますが、登下校の時間の事故も含めて日本は事故が多いということで、親が当番制で見守ることがなかなか難しい中で、良い取り組みだなと思いました。できれば、具体

的にどのように呼びかけられて、今どのように活動がされているのかを知りたいです。

学校教育課長

学校等で地域ごとに民児協がありまして、そういった地域の方々が集まる会議で、民児協だけではなくて自治会もそうですし、いろいろな会議があるわけですが、そういったところでその地域の校長もそこに出席していることが多くあります。そういった中で、校長が地域の方々に呼び掛けたり、また、学校の中であれば保護者等に呼びかけたり、そういったことで地道に取り組んでいるところです。ほとんどは声掛けが多いと思います。ただ、現実問題、地域によっても違いはあるかなと思います。

照本委員

特にこのような活動をされている地域はあるのでしょうか。

学校教育課長

以前私が勤務していた大月小であれば、見守り隊というものを組織しまして、これは保護者だけではなく地域の方々が見守りをしていただいて、当番制で下校の時間に合わせて必要な個所に立っていただいたり、また、学校の門から出るときに、子供たちが途中途中で抜けていくわけですが、最後の子が家の中に入るくらいまで列の前と後ろに入っていたり、自主的にボランティアとして活動していただいている地区もあります。

笠原委員

28ページの足利市立中学校部活動ガイドラインについて、外部指導員は引率ができないということを以前聞いたと思うのですが、今回大会や練習試合等の学校外での単独の引率ができるようになったということですか。以前聞いた話と整合性がないというか、そもそもガイドラインにそういったことがなかったのかもしれませんが、記憶違いかもしれませんが、お金がついたからできるようになったのか、それともガイドライン事態にそもそもそういったことがなかったのか、どうでしょうか。

若井教育長

部活動指導員と、本市の行っている外部指導者というものの違いです。

学校教育課長

先ほどお話のありました部活動指導員については、国が方針を出して県のほうで来年度2, 200万円の予算を計上したという情報も入っています。県の言っている部活動指導員が、先ほど話のありました大会等の引率だとか単独での部活動指導だとかそういったことが行える権限を持っている方です。

ただ、本市が進めている部活動ガイドラインに則ったものにつきましては、部活動指導員とは別に部活動指導者ということで、あくまでも顧問の指導の下に部活動の技術指導を中心に支援をしていくというような形です。県の言っている部活動指導員はまた違う形になります。

【平成31年度公益財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団事業計画及び収支予算書について 資料NO. 2】

市橋委員

1ページの出だしのところで、「平成30年度で指定期間が満了する公募による指定管理施設について、新たな指定期間5年の募集が行われましたが、結果として当財団は第一候補者に選定されず」とあり、ここが織姫公園と大日苑だというお話がありましたが、詳しい状況がわかれば教えてください。

教育総務課長

当該の指定管理事業については、指定管理は指名と公募があるのですが、これについては公募です。この場合、公募で2社出てきまして、それを内部で検討して審査をしました。公正な審査の結果として、財団ではない方が管理者として選ばれたということです。公正な審査の結果で該当しなかったという経過です。

市橋委員

どこが選ばれたのかということと、選考するのはどこの部署なのか教えてください。

教育総務課長

選ばれたのは、渡良瀬ゴルフ場の管理も行っているグリーンサービスというところです。選考は、指定管理者制度調整委員会で行います。

教育次長

プレゼンテーションを行い、点数をつけて集計をして決定します。点数が高いほうが第一候補者となります。金額が安いからといって通るわけではありませんが、金額が占めるウエイトは高いです。評定内容も公表して、例えば金額が30パーセント、50パーセントと決めてプレゼンテーションをしてもらい、どちらが市民にとって良いのかということです。

【目指すべき子ども像・求められる学校像検討会議の設置について

資料NO. 3】

笠原委員

こちらは2月の定例会の時には話がありませんでしたか。

教育総務課長

これについては、教育委員さんにはまだ話していない状態です。内部の組織なので、組織を作った段階でご報告をさせていただく形です。

笠原委員

内容については、素晴らしいことだと思います。1点確認したいのが、組織で学校教育課長と教育研究所所長の名前が出ていますが、これは別になることがあるのですか。

教育総務課長

今は兼務ですが、一応組織として2つあるものですから、組織名の長として載せさせていただきました。

笠原委員

過去に別の方になったことはないのですか。

教育総務課長

ありません。

菊地委員

この会議の設置は、ゆくゆくは学校規模の適正化の議論までつながっていく

ベースになると思うのですが、私が周りの方から聞かれるのが、学校の再編について教育委員会はどのように考えているのかということです。今までは、教育委員会としてはまだ検討に入っていないと答えてきましたが、この会議が設置されて色々な情報が報告されると思います。その段階で話してしまっているものかどうかが、どんな形で進めていく、知らせていくものなのか先がわからないのですが、どんな形で市民に知らせる段階を踏むのか教えていただきたいです。

教育総務課長

要所要所で教育委員さんに説明します。それと合わせて、この組織を作ること自体は正副市長にも理解していただいているので、庁議にかけます。庁議にかけ、了解を得られたものについては出せると思います。協議中のものについては、出せないと思います。出せる段階になっていけば外に出しても大丈夫ですが、その前の段階で、あくまで検討会議の案という形では教育委員さんにお示ししたいと思いますが、すぐそのまま外へというのは難しいと考えています。

教育次長

一般質問の答弁の中で、こういう会議を設置して検討していくということは明らかにしています。教育委員会が動き出しているという部分は外に対して出していただいてもいいかと思っています。

若井教育長

答弁書の9ページの、最初の再質問の部分です。「目指す子供像」「求められる学校像」を現在検討し始めているという文言が、この検討会議ということですので。

私は、はじめに統廃合ありきではなく、まず学校とは、今の足利の子供に何が必要かとか、そこをしっかりと明確にして、そのうえで規模についてはどうだろうという風に進めていきたいと考えています。

【平成31年度公益財団法人足利市民文化財団事業計画書及び収支予算書について 資料NO. 4】

(質疑なし)

【若手スポーツ有望選手審査会の開催結果について 資料NO. 5】

(質疑なし)

【学校薬剤師の任命について 資料NO. 6】

(質疑なし)

若井教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第3 議案第9号 足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について

(教育総務課長から説明)

(質 疑 応 答)

市橋委員

専用公印の保管と管守は何が違うのですか。

教育総務課長

保管というのは、預かって管理をすることです。管守のほうは、保管して守るということですから、預かって管理しているものを守ることです。意味的には同じなのでしょうが、なぜ管守という言葉を使うかは、規程の中で管守するという言葉がすでに使われていますので、それに合わせた形です。

笠原委員

規程があるから規則は従わなければならないということですが、一般的には管守という言葉を知っている、日常的に使う人はいないと思います。今までが規則として保管だったのなら、いずれ規程を変えるくらいの前提として、私は保管のほうがいいと思いますし、お役所の中の言葉というのが浮世離れしているというか、規程がそうだから規則を変えるのではなく、規程を変えるくらいの話をしたほうがいいと思います。タイミングが違うならば、このままにしてもいいと思いますが、諸手を挙げて賛成はしたくないです。

教育総務課長

そのような意見があるということで気に留めながら、これから色々な規程や規則等見ていくわけですが、その中で配慮できればいいなと思います。

若井教育長

議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第4 議案第10号 足利市国体準備室設置規程の制定について

(市民スポーツ課長から説明)

(質 疑 な し)

若井教育長

議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第11号 足利市立学校部活動指導員設置規則の廃止について

(学校教育課長から説明)

(質疑応答)

市橋委員

これについては、規則を廃止して要綱になったということで、内容的にはあまり変化がなく、指導者の謝礼金がありました。金額もほとんど変わらないということですね。

学校教育課長

そうです。

若井教育長

議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第12号 平成31年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について

(教育総務課長から説明)

(質疑応答)

市橋委員

全体的に目標が具体的に書かれていて、何に向かって、どのように進んでいくのかとても分かりやすく、捉えやすくなっていて、とても良いと思いました。進む先が明確なので、4月からすぐに実施される、実践に移れると思いました。その中で2つお聞きしたいのですが、1ページの教育総務課の教育行政に関する情報発信の推進の目標のところ、「教育委員会や教育機関の広報媒体を体系的にとらえ、教育行政の方針・施策・成果や活動内容等の的確な情報発信を推進します」となっていますが、具体的にはどういう場でどのように情報発信していくのかお分かりでしたらお答えください。

教育総務課長

教育委員会事務局では様々な媒体を使っています。紙を使ったりホームページを使ったり、あるいはPRするために会議等で説明したり、色々なやり方で情報発信しています。その情報発信を、体系的に媒体別に調査をして、教育委員会の中でどんな情報をどんな媒体を使っているのかということ、まず調査したいと思います。その調査の結果として、その媒体のいいところ、強みと弱みを明らかにして、どのようにしていけばより良い発信ができるかということを目でわかるような形にして、さらなる情報発信をしやすくする取り組みをしていきたいと思っています。

市橋委員

これから調査をして、その調査に基づいて発信していくということですか。

教育総務課長

そうです。平成31年度の中で調査をして、それを体系的にまとめて、より良い工夫をしていきたいと思っています。

市橋委員

もう1点は、3ページの図書館の部分で、現状の最後のほうに「図書館司書

が選んだ本のリーフレットを配布し」とありますが、もしかして私たちもいただいているのかなと思います。また、目標の最後に「読書環境充実に向け積極的に推進します」とありますが、具体的にはどんなことをなさる予定かお聞かせください。

市立図書館副主幹

以前教育委員会の中で図書館長がお配りしたかと思いますが、図書館司書がおすすめの本を選んで、A3一枚のリーフレットを作りまして、印刷部数はあまり多くはできなかつたものですから、各学校に配布しました。

市橋委員

A3のリーフレットに推薦図書が各学年ごとに載っているのですか。

市立図書館副主幹

そうです。

若井教育長

今総務課にはないですか。ないようであれば、後で教育委員さんに配らせていただきます。

それともう1点が、読書環境充実ということについて具体的にということですが、いかがでしょうか。

市立図書館副主幹

具体的な取り組みとしまして、小学生の図書館見学やマイチャレンジ、インターシップなど、図書館行事の中で司書体験講座などを行っています。そのような子どもが来館した機会を捉えて読書手帳を配布するなど、さらにPRしまして、読書意欲のさらなる向上につなげたいと考えています。

市橋委員

図書館見学というのは、3年生の社会科で公の施設の見学の中の一環かなと思います。

市立図書館副主幹

小学生だけではなく、幼稚園等も受け入れています。

市橋委員

その場合は、施設の学習という感じがメインかと思いますが、警察署とか

色々などころの学習の流れの中かと思いますが、図書館への見学も結構来ていますか。

市立図書館副主幹

10校くらいは来ていると思います。

市橋委員

積極的な読書環境充実の部分を出していただければと思います。

若井教育長

どのページも現状と目標があって、計画というのがこの後に出てきますので、そこで関係各課の具体策が載ってくると思います。

笠原委員

4ページの国庫補助採択申請中は取ってしまってよろしいですか。

教育総務課長

そういうことになります。

若井教育長

議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

若井教育長

それでは、他にないようですので、これをもちまして、第4回教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午前11時40分